

「令和6年度茨城県地域防災計画改定」に対し意見表明

～「アンダーパス部等の道路の冠水を防止するための対策」等に賛同～

日本損害保険協会関東支部茨城損保会（※）（会長：上西 大介 東京海上日動火災保険株式会社 茨城支店長）では、茨城県から2024年12月1日付で公表された「令和6年度茨城県地域防災計画改定」に関する意見募集に対し、1月8日付で意見表明を行いました。

茨城県地域防災計画は、地震、津波、風水害などの災害に備えるための対策を定めたもので、今般、県の最新の取組や、国防災基本計画の修正に関する改定に対しての意見募集がありました。

自然災害発生後の茨城県民の迅速な生活再建に資することを目的とし、アンダーパス部等の道路の冠水を防止するための排水施設および排水設備の補修の推進や、一般県民向けの防災教育について、以下のとおり意見表明を行っています。

（※）茨城損保会は、茨城県や6つの関係団体と連携して、「茨城県地震等災害保険・共済加入促進協議会」に参画しており、同協議会の会長は、茨城損保会長が、同協議会の事務局は日本損害保険協会関東支部が担っています。同協議会を通じて、茨城県における自然災害リスク、災害に関する保険・共済加入をはじめとした自助による備えについてさまざまな普及啓発を行っています。

<意見表明>

2. 国防災基本計画の修正に関するもの

「アンダーパス部等の道路の冠水を防止するための対策」に賛同します。

【茨城県地域防災計画（風水害等対策計画編）】

P11（2）路面冠水対策

アンダーパス部等の道路の冠水を防止するため、排水施設および排水設備の補修を推進する。

○上記の対策に賛同します。

○昨今の自然災害の激甚化・頻発化により、局地的豪雨や集中豪雨が発生し、大量の雨が市街に降り注ぐことも珍しくない状況となっています。アンダーパス部等の冠水により、自動車が立ち往生してしまうリスクも増大しているため、排水施設や排水設備の補修を推進することは極めて重要な政策であると思料します。なお、過去においても、車両の通行量の比較的激しい水戸市の偕楽園周辺のアンダーパスの冠水により、車両が水没するなどの深刻な被害が発生していますが、くるまの保険（任意の自動車保険）の「車両保険」では、台風や洪水などの風水災によって自動車が被害を被った場合に保険金が支払われる場合があります。現在の茨城県の同保険の加入率は43.2%で全国平均の加入率の46.6%（2023年3月末データ）と比較して低い状況です。茨城県では自動車は生活に必要な移動手段であることから「自助」の経済的な備えの一つとして車両保険の必要性について、県および各市町村からの一層の積極的な周知・啓発を要望します。

P12

1. 一般県民向けの防災教育

- 昨今の自然災害の激甚化・頻発化により、県内も従来以上に集中豪雨等による内水氾濫のリスクが高まっていると考えており「一般県民向けの防災教育」に賛同します。
- 水災害による被害には「事前の備え」「事前の対策」による被害低減の取組みが重要であり、減災の観点から、県民への「茨城県道路冠水注意箇所マップ」（道路冠水危険箇所マップ／茨城県）の普及推進を要望します。
- また、茨城県を含む関係団体が参加し、当協会が事務局を務める「茨城県地震等災害保険・共済加入促進協議会」では、茨城県における自然災害リスク、災害に関する保険・共済加入による自助による経済的な備えについて普及啓発を行い、自然災害発生後の県民の迅速な生活再建に資することを目的とした組織となります。引き続き同協議会との連携を深め、県民への普及啓発の一層の推進をお願いします。